

実地調査旅費支払基準

(一財)医療関連サービス振興会

<基本原則>

居住地または、勤務地から目的地まで、最も経済的な通常の経路および方法によるものとします。
鉄道およびバスの利用を基本とし、遠隔地にあつては航空機の利用も可能とします。

1. 利用交通機関について

(1) 鉄道について

- ・ 特急は、原則として、**特急乗車区間が片道50km以上**の場合に利用が可能です。
- ・ グリーン車の利用はできません。

(2) 航空機について

- ・ 領収書に記載の金額をお支払いします。**(領収書添付必須)**
- ・ マイレージによる特典航空券は領収書に金額が記載されず、精算ができないため使用しないでください。
- ・ 航空券と宿泊のパックプランを利用の場合は、宿泊料も含めパック料金をお支払いします。宿泊パックの領収書をご提出ください。**(領収書添付必須)**

(3) タクシーについて

- ・ バスの利用がダイヤ等の関係で困難な場合に利用が可能です。**(領収書添付必須)**

(4) 自家用車について

- ・ 公共交通機関の利用が困難な地域など、自家用車の利用が合理的な場合に利用が可能です。利用時には、事前に「実地調査における自動車使用の事前連絡書」を総務部にご提出ください。但し、調査行程中の事故等での**車両への補償**はございませんので、その点ご承知おきください。(レンタカーの使用はできません。やむを得ない場合には事前に総務部までご相談ください。)
- ・ 自家用車を利用の際は、ガソリン代として、1リットルあたり10kmとしてレギュラーガソリン代の単価を乗じてお支払いします。
- ・ 高速・有料道路等の料金は、事前申請ルートに対しての料金をお支払いします。(ETCの普及もあり、**高速等の領収書の添付は不要**としております。)

2. 宿泊料について

宿泊を必要とする場合は、以下の表のとおり、宿泊地に応じた宿泊料をお支払いします。

(宿泊ホテルの領収書添付必須)

但し、宿泊パックをご利用の場合は、パック料金をお支払いし、宿泊料のお支払いはございません。

区分	宿泊地	宿泊料
A	東京都、大阪市	15,000円
B	札幌市、横浜市、名古屋市、京都市、神戸市、福岡市、北九州市	13,750円
C	都道府県庁所在地(A, B区分の都市を除く)	12,500円
D	上記、A~C以外の地域	11,300円

3. 日当について

1日につき3,500円をお支払いします。

※1日に2件調査に行かれた場合でも、1日につき3,500円の日当となりますので、ご了承ください。

4. 謝金について

調査先 1件ごとに12,500円をお支払いします。

実際には、上記謝金に対して源泉徴収税 1件につき382円を控除した金額をお支払いいたします。

(実際のお支払金額の計算式 $12,500円 - 382円 = 12,118円$)

なお、会社へお振り込みを希望される方には、所得税の源泉徴収は行いません。

<ご参考>現在の源泉徴収税率は、3.063%です。

5. 保険について

- ・ 万が一に備え、実地調査時のけがに対して当会で保険に加入しております。実地調査で負傷された場合は、総務部までご連絡ください。
- ・ 保険の適用範囲は、調査員の方です。そのため自家用自動車使用時の事故で発生した車両の修理代、対人・対物補償等は対象外となります。予めご承知の上でご利用をお願いいたします。

旅費の精算方法について

実地調査終了後、すみやかに様式「**実地調査旅費精算請求書**」にてご請求ください。

※当会から旅費精算についてのご案内はございませんので、ご注意ください。

ご提出いただいた「実地調査旅費精算請求書」は、当会の旅費検索ソフト（駅すぱあと）にて運賃等の確認をさせていただきます。往復割引や得々切符などをご利用いただきました際は、旅費精算請求書の備考欄にその旨をと記載いただけますと幸いです。

【提出先および提出方法】

ご提出は原則メールに添付する形をお願いいたします。

メール	ikss_stf@nifty.com
宛名	一般財団法人 医療関連サービス振興会 総務部 宛

※メールでのご提出が難しい場合は、郵送でのご提出も受付しております。

【郵送先住所】〒102-0073 東京都千代田区九段北1-11-11第2フナビル3F

【領収書の添付について】

原則メールでの提出となりますため、ご提出いただく領収書は写しで結構です。

(PDFや、写真として撮影し画像データ化するなどの方法でメールに添付してお送りください。)

本書は一定期間お手元に保管下さい。

【精算旅費のお振り込みスケジュール】

実地調査精算請求書の当会到着日	精算旅費のお振り込み日
毎月 15日まで	同月 末日
毎月 月末まで	翌月 15日

※締切り日直前は、集中しますので、余裕をもってご提出をお願いいたします。

【各種書式のダウンロード方法について】

当会のホームページより実地調査旅費精算に関する書式のダウンロードが可能です。

医療関連サービス振興会ホームページ(<https://ikss.net/>)
TOPページ の一番下にある、
ログインにはIDとパスワードが必要となります。
実地調査員専用ページ
クリックすると右画面が立ち上がります
ユーザー名 ikss
パスワード 11111

【お問い合わせ先について】

旅費精算について		実地調査内容について	
医療関連サービス振興会 総務部 渡邊		医療関連サービス振興会 審査部	
メール	ikss_stf@nifty.com		
TEL	03-3238-1861	TEL	03-3238-1862
FAX	03-3238-1865	FAX	03-3238-1865

【連絡先・自宅住所・振込口座情報について】

委嘱の際に、ご記入いただきました「謝金・旅費に関するお伺い書」に記載の内容に、変更がございましたら総務部までご連絡をお願いいたします。

また、謝金の受取口座が個人口座の方には、例年2月中旬に「源泉徴収票」をご自宅(住民票のある)宛に送付させていただいております。ご自宅住所の変更の際は必ずご連絡くださいますようお願いいたします。

◆◆ 旅費検索 無料WEBサイトのご紹介 ◆◆

当会が利用しております「旅費検索ソフト 駅すぱあと」の無料WEBサイトがございます。旅費精算請求書の作成に際して、こちらのサイトをご利用いただけますと便利かと思えます。

<駅すぱあと for Web >
<Yahoo! Japan 路線情報 >

<http://roote.ekispert.net/>
<https://transit.yahoo.co.jp/>